

第3次八王子市子ども育成計画 第3章

子ども・子育て支援事業計画

計画期間：平成29年度から平成31年度まで

平成28年9月

本書は、平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画のうち、一部の事業について見直したものです。

当初策定時の計画期間である平成27年度から平成31年度まで5年間のうち、平成29年度から平成31年度までの3年間について見直しました。

見直した事業と変更内容は、以下のとおりです。

【教育・保育】（→ 2ページ）

0歳と1・2歳の区分について、

量の見込み：推計児童数・入所申込率・利用希望率の見直しにより変更しました。

確保方策：量の見込みの見直しに伴い確保方策を増やしました。

【利用者支援事業】（→ 3ページ）

量の見込み：計画策定後に制度化され、平成28年度から開始した母子保健型を上乗せしました。

確保方策：同上

類型：母子保健型を新たに設けました。

【放課後児童健全育成事業】（→ 4ページ）

学童保育所について、

確保方策：今後の施設整備計画に応じて増やしました。

クラブ数：新たに欄を設け、記載しました。

なお、平成28年4月の住民登録状況を踏まえ、児童人口推計を見直しています（→ 9ページ）

第3章 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度(以下、「新制度」という。)では、幼児期の教育・保育や子育て支援について、「子ども・子育て支援給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」により推進していきます。

【給付と事業の全体像】

子ども・子育て支援給付	地域子ども・子育て支援事業
施設型給付 (1)認定こども園 (2)幼稚園 (3)保育所	(1)利用者支援事業 (2)延長保育事業 (3)放課後児童健全育成事業 (4)子育て短期支援事業(ショートステイ事業) (5)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) (6)養育支援訪問事業 (7)地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業) (8)一時預かり事業(幼稚園・保育所など) (9)病児・病後児保育事業 (10)子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) (11)妊婦健康診査事業 (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業 (13)多様な主体の参入促進事業 (14)要保護児童等に対する支援に資する事業
地域型保育給付 (1)小規模保育 定員が6名以上19人以下の施設 (2)家庭的保育 保育者の居宅などで保育を行う。定員5人以下 (3)居宅訪問型保育 子どもの居宅などで保育を行う。 (4)事業所内保育 事業所内の施設などで保育を行う。	
児童手当	

市では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、平成25年度に実施したアンケート結果などを分析し、「子ども・子育て支援事業計画」(以下、「事業計画」という。)を策定しました。5か年分(平成27年度～31年度)の「量の見込み」(利用に関するニーズ量)と「確保方策」(整備の目標と実施時期)を定めたものです。

すべての家庭が安心して子育てができるよう、計画的に幼児期の教育・保育や子育て支援事業の量の拡充や質の向上に取り組んでいきます。

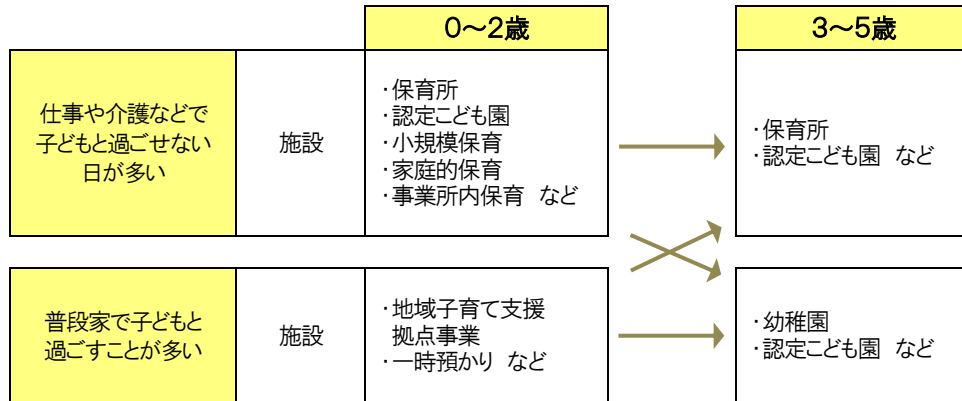
1 区域

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域について、広域的に区域を捉え、市全域を1区域とします。

2 教育・保育

教育・保育の事業計画は、次のとおりとします。0～2歳の保育ニーズの増加に対応するため、平成30年4月の待機児童ゼロを目標とし、保育所の施設整備などにより保育定員の拡大を図っていきます。

【区分】



教育・保育													太枠内：平成28年9月変更箇所		
事業内容	子育て家庭の多様な教育・保育のニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、平成27年4月から創設される地域型保育として、家庭的保育(保育ママ)・小規模保育や事業所内保育などを実施していきます。														
実施状況 (平成27年4月現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園など 【認定こども園】4園 【幼稚園】28園 ・保育所など 【保育所】97園 【小規模保育】3施設 【家庭的保育】17施設 【事業所内保育】1施設 【認証保育所】8施設 														
対象／単位	0～5歳／利用人数(人/日)														
	平成26年度 (実績)				平成27年度				平成28年度						
	0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳				
	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用			
	① 量の見込み	—	—	—	—	885	3,612	6,022	7,127	900	3,625	6,018	6,851		
② 確保方策	877	3,317	6,532	7,974	909	3,497	6,665	7,958	921	3,610	6,737	7,958			
② - ①	—	—	—	—	24	▲ 115	643	831	21	▲ 15	719	1,107			
	平成29年度				平成30年度				平成31年度						
	0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳				
	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用			
	① 量の見込み	947	3,732	6,015	6,575	934	3,770	6,011	6,299	922	3,783	5,931	6,023		
② 確保方策	934	3,703	6,726	7,958	943	3,773	6,726	7,958	967	3,830	6,726	7,958			
② - ①	▲ 13	▲ 29	711	1,383	9	3	715	1,659	45	47	795	1,935			
量の見込み 算出方法	0歳児：推計児童数×入所申込率 1～5歳児：推計児童数×利用を希望する家庭の割合														
事業実施の考え方	0～2歳の保育ニーズの増加に対応するため、保育所の施設整備や地域型保育事業の推進などにより保育定員の拡大を図り、平成30年4月に待機児童の解消を目指します。														

3 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援の事業計画は、次のとおりとします。

すべての子育て家庭に向けて、子育てひろばなどの地域のニーズに合わせた様々な子育て支援を充実していきます。なお、実施状況については、平成27年3月現在のものです。

1. 利用者支援事業		太枠内：平成28年9月変更箇所				
事業内容	子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。 【母子保健型】保健センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。					
実施状況	【基本型】 親子ふれあい広場を併設している子ども家庭支援センター5か所で実施しています。					
対象／単位	0～5歳 / 実施か所数(か所)					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	-	14	14	17	17	17
② 確保方策	5	6	9	17	17	17
② - ①	-	▲ 8	▲ 5	0	0	0
特定型						
① 量の見込み	-	3	3	3	3	3
② 確保方策	-	1	3	3	3	3
② - ①	-	▲ 2	0	0	0	0
基本型						
① 量の見込み	-	11	11	11	11	11
② 確保方策	5	5	6	11	11	11
② - ①	-	▲ 6	▲ 5	0	0	0
母子型						
① 量の見込み	-	-	-	3	3	3
② 確保方策	-	-	-	3	3	3
② - ①	-	-	-	0	0	0
量の見込み算出方法	市役所・子育てひろば・保健福祉センターの具体的な拠点数にて算出					
事業実施の考え方	・保育相談などの実施場所の拡充により、利便性の向上を図っていきます。 ・子育てひろばに「子育てひろばコンシェルジュ(仮)」を配置し情報提供の充実を図っていきます。					

2. 延長保育事業						
事業内容	多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。					
実施状況	認可保育所79か所で実施しています。					
対象／単位	0～5歳 / 利用人数(人/日)					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	-	4,771	4,784	4,797	4,809	4,822
② 確保方策	9,647	9,977	9,977	9,977	9,977	9,977
② - ①	-	5,206	5,193	5,180	5,168	5,155
量の見込み算出方法	推計児童数(0-5歳)×利用を希望する家庭の割合					
事業実施の考え方	保育施設を新設する際には、事業実施を求めています。					

3. 放課後児童健全育成事業

太枠内：平成28年9月変更箇所

事業内容	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。						
実施状況	学童保育所は、68小学校区に78施設設置しています。平成27年3月現在、3年生まで(障害がある場合4年生まで)受け入れており、平成27年4月1日から6年生まで受け入れます。						
対象/単位	小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)						
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
① 量の見込み	-	7,457	7,431	7,435	7,439	7,433	
学童保育を希望する低学年	-	6,542	6,516	6,520	6,523	6,521	
〃 高学年	-	915	915	915	916	912	
② 確保方策の合計	7,782	8,281	9,033	9,851	10,621	11,200	
③ 施設の合計	97	102	112	125	138	146	
≠ ② - ① ※ 1	-	▲1,128	▲702	▲355	▲147	0	
学童 保育所	② 確保方策	6,199	6,238	6,358	6,494	6,644	6,794
	③ 施設数	78	79	82	85	88	91
	クラブ数	-	116	117	121	126	131
放課後 子ども教室	② 確保方策	642	1,102	1,734	2,416	3,036	3,465
	③ 施設数 ※2	9	13	20	30	40	45
児童館	② 確保方策	941	941	941	941	941	941
	③ 施設数	10	10	10	10	10	10
量の見込み算出方法	推計児童数×利用を希望する家庭の割合						
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の待機児童解消に向けて、計画的に施設整備を行い、受け入れを充実していくとともに、放課後子ども教室との一体的な事業連携を推進し、放課後の子どもたちの居場所づくりを進めていきます。 ・放課後子ども教室については、週5日実施する学校を順次増やしていきます。 ・高学年については、施設に余裕のある学童保育所と放課後子ども教室で受け入れていきます。 						

※1 学童保育所の待機児童数の累計を指します。

※2 放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週に5日間事業実施をしている小学校数とします。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

事業内容	保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。					
実施状況	児童養護施設や認可外保育所、養育協力家庭の合計16か所で預かりをしています。					
対象/単位	1～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	-	942	958	974	990	1,006
② 確保方策	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768
② - ①	-	1,826	1,810	1,794	1,778	1,762
量の見込み算出方法	利用実績×101.6%/年(過去4年間の実績における利用実績の伸び率)					
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の認知度を高め、利用者の増加を図ります。 ・身近な場所で預かりができるように養育協力家庭を拡充していきます。 					

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

事業内容	乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。					
実施状況	保健師及び助産師の訪問により実施しています。					
対象/単位	生後4か月以内の乳児 / 訪問件数(人/年)					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	3,545	3,466	3,397	3,340	3,288	3,244
確保方策	実施機関:保健福祉センター 実施形態:直営・委託					
量の見込み算出方法	0歳児人口推計×訪問率93%					
事業実施の考え方	訪問を希望しない保護者にも、立ち寄り訪問などで全戸把握を行っています。また、長期入院や里帰り出産などで生後4か月以内に実施できない場合も、引き続き希望者には訪問していきます。					

6. 養育支援訪問事業

事業内容	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。					
実施状況	【育児・家事支援】育児や家事を支援するヘルパーを派遣しています。 【専門的支援】相談員などが、子育てへの不安感が高い家庭へ助言・指導を行っています。					
対象/単位	支援を特に必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件/年)					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①+②	-	2,067	2,224	2,383	2,544	2,707
① 家事支援	-	375	400	427	456	487
② 専門的支援	-	1,692	1,824	1,956	2,088	2,220
確保方策	実施機関:子ども家庭支援センター 家事・育児支援:委託 専門的支援:子ども家庭支援センター相談員が訪問相談					
量の見込み算出方法	①家事・育児支援の訪問実績×106.6%/年(訪問実績の伸び率) ②専門的支援の訪問実績に伸び件数を加算					
事業実施の考え方	家庭の安定した子育て環境を整えるための支援を行っていきます。					

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)

事業内容	地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。					
実施状況	【親子ふれあい広場】6か所 【親子つどいの広場】5か所 【児童館内】10か所 【公設公営保育園内】1か所 【民間保育所内】16か所					
対象/単位	0~2歳 / 利用する子どもの数(人/年)					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	-	264,324	263,688	264,660	266,061	267,867
② 確保方策	228,960	343,104	356,928	370,752	370,752	370,752
② - ①	-	78,780	93,240	106,092	104,691	102,885
施設数	38	47	51	55	55	55
量の見込み算出方法	子育てひろばにおける利用実績+利用を希望するニーズ量					
事業実施の考え方	・平成27年度から全ての公設公営保育園において実施していきます。 ・近隣に子育てひろばがなくニーズの高い地域においては、民間保育園での実施により、身近な場所に子育てひろばを設置していきます。					

8. 一時預かり事業(幼稚園)						
事業内容	幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。					
実施状況	幼稚園(認定こども園含む)30園で実施しています。					
対象/利用人数(人/年)	3~5歳 / 利用人数(人/年)					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(不定期)	-	44,703	43,290	41,681	40,517	39,360
①量の見込み(定期)	-	70,544	68,314	65,774	63,938	62,112
②確保方策	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000
② - ①	-	1,511,753	1,515,395	1,519,545	1,522,545	1,525,529
量の見込み算出方法	【不定期利用】推計児童数(1号認定)×幼稚園の利用を希望する割合×一時預かりの利用割合(実績)×希望の平均日数 【定期利用】推計児童数(2号認定)×幼稚園における15時以降の一時預かりを希望する割合×2号認定家庭の平均就労日数					
事業実施の考え方	多くの園で提供体制が整っているため、今後も継続して事業実施を行っていきます。					

8. 一時預かり事業(保育所など)						
事業内容	保護者が就労や病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児のリフレッシュのために、一時的に預かります。 【一時預かり事業】保育所などで、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に一時的に預かります。					
実施状況	【一時預かり事業】認可保育所21園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が、教育・保育施設等までの送迎や、自宅預かりを行っています。 【トワイライトステイ事業】児童養護施設などで実施しています。					
対象/単位	1~5歳 / 利用人数(人/年)					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	12,664	43,507	42,206	41,220	40,418	39,692
②確保方策	-	55,320	57,760	57,760	57,760	57,760
② - ①	-	11,813	15,554	16,540	17,342	18,068
量の見込み算出方法	推計児童数(0-5歳)×不定期で保育を希望する割合×平均の希望日数×利用割合(実績)					
事業実施の考え方	・保育施設を新設する際には、一時預かり事業の実施を求めています。 ・ファミリー・サポート・センターの事業内容を充実していくとともに、活動を広く周知し、引き続き育児の援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。					

9. 病児・病後児保育事業						
事業内容	病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。					
実施状況	【病児・病後児保育室】病院などに併設された施設3か所で、病児・病後児を預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が自宅において、病後児を預かります。					
対象/単位	0～5歳 / 利用人数(人/年)					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	-	6,127	6,143	6,159	6,175	6,192
②確保方策	4,227	5,610	6,954	6,954	6,954	6,954
② - ①	-	▲ 517	811	795	779	762
量の見込み算出方法	【病児・病後児保育室】共働き児童推計数(0-5歳)×発生頻度×平均して利用する日数(実績) 【ファミリー・サポート・センター事業】共働き児童推計数(0-5歳)×発生頻度×平均して利用する日数(実績)					
事業実施の考え方	・現在、地域的に偏りがあるため、ニーズが高い地域に、病児・病後児保育施設の施設整備を進めていきます。 ・広い地域を補えるよう、ファミリー・サポート・センター事業でも病児の預かりを対象とし、受け入れ体制を充実していきます。					

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)							
事業内容	育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。						
実施状況	提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。						
対象/単位	小学校1～6年生 / 利用人数(人/年)						
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①量の見込み	-	2,423	2,423	2,428	2,429	2,403	
②確保方策	-	2,064	2,494	2,537	2,537	2,537	
② - ①	-	▲ 359	71	109	108	134	
低学年	①量の見込み	-	1,801	1,800	1,804	1,806	1,781
	②確保方策	-	1,849	1,849	1,892	1,892	1,892
	② - ①	-	48	49	88	86	111
高学年	①量の見込み	-	623	623	623	623	623
	②確保方策	-	215	645	645	645	645
	② - ①	-	▲ 408	22	22	22	22
量の見込み算出方法	児童推計数×希望する割合×利用割合(実績)×平均して利用する日数(実績)						
事業実施の考え方	・ファミリー・サポート・センターの事業内容を充実していくとともに、活動を広く周知し、引き続き育児の援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。 ・現在4年生まで(障害がある場合6年生)を対象としています。すべての6年生までの受け入れに向け、事業内容の充実を図っていきます。						

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容	母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。					
実施状況	妊娠届出時に、妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。都内の指定医療機関で受診できます。					
対象/単位	全妊婦 / 健診受診回数(回/年)					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	41,585	40,658	39,851	39,175	38,564	38,051
妊娠届出数(人/年)	4,014	3,925	3,847	3,781	3,722	3,673
受診率(%)	74	74	74	74	75	75
確保方策	実施場所: 都内契約医療機関 実施方法: 妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制: 個別健診					
量の見込み算出方法	妊娠届提出数の推計×14回×受診率					
事業実施の考え方	・妊娠届の早期提出や妊婦健診の大切さの啓発を行うとともに、健診を全て受診しない傾向のある多子世帯や外国人家庭などへ適正回数の受診について働きかけを行っていきます。					

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)						
事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施の有無	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	平成27年度から対象者に対して助成していきます。					

13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)						
事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	新規施設などに対する実地支援、相談・助言を行っていきます。					

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業						
事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。					
	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見や適切な対応を行うための研修の実施により、関係職員の専門性を向上していきます。 ・地域ごとにきめ細かなネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実していきます。 					

【八王子市の児童人口推計】

事業計画を算出する際に用いた計画期間内の子ども(0～5歳)の人口推計は、次のとおりです。

太枠内：平成28年9月変更箇所

	就学前 児童数									
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0～2歳計	3～5歳計	
実績値 ↑	H19.4.1	27,133	4,245	4,248	4,497	4,550	4,742	4,851	12,990	14,143
	H20.4.1	27,329	4,270	4,553	4,392	4,614	4,686	4,814	13,215	14,114
	H21.4.1	27,408	4,240	4,557	4,688	4,504	4,675	4,744	13,485	13,923
	H22.4.1	27,514	4,289	4,476	4,698	4,757	4,577	4,717	13,463	14,051
	H23.4.1	27,449	4,238	4,524	4,549	4,733	4,804	4,601	13,311	14,138
	H24.4.1	27,236	4,045	4,437	4,591	4,591	4,762	4,810	13,073	14,163
	H25.4.1	27,107	4,006	4,309	4,551	4,695	4,705	4,841	12,866	14,241
推計値 ↓	H26.4.1	26,351	3,812	4,233	4,330	4,561	4,720	4,695	12,375	13,976
	H27.4.1	25,656	3,727	4,039	4,254	4,340	4,586	4,710	12,020	13,636
	H28.4.1	24,872	3,653	3,954	4,060	4,264	4,365	4,576	11,667	13,205
	H29.4.1	24,546	3,700	3,989	4,010	4,094	4,367	4,386	11,699	12,847
	H30.4.1	24,083	3,650	3,927	4,010	4,020	4,119	4,357	11,587	12,496
H31.4.1	23,599	3,600	3,877	3,948	4,020	4,045	4,109	11,425	12,174	

八王子市子ども・子育て支援事業計画 平成28年9月改定

発行／平成28年10月

編集／八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 042-620-7391 FAX 042-627-7776

